

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人群馬大学

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げている。第3期中期目標期間においては、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有し、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成することや、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進め、国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、大学における手話サポーターの養成を目的として、群馬県との共同事業である「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を実施する等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 臨床関連では、全施設連携して先進医療Bに向けた臨床試験を行い、肝臓がんの臨床試験を主導し、他施設のデータ取りまとめを実施しているほか、医学物理関連では、治療計画用CTの画質改善に向けた取り組みを実施しており、国内の重粒子線治療施設とJ-CROSの枠組みをベースにして相互に連携し、重粒子線治療の高度化に向けて共同で取組を行っている。（ユニット「重粒子線治療の教育・研究の推進」に関する取組）
- 昭和キャンパスプロジェクト棟設置の「海外ラボラトリー（ハーバード大学・マサチューセッツ総合病院ラボラトリー）」の若手研究者を、米国にあるハーバード大学・マサチューセッツ総合病院の研究室等に37日間派遣し、同組織の物理学研究者との共同研究（脳組織への放射線照射効果メカニズムの解明）を行っているほか、桐生キャンパス理工学府プロジェクト棟設置の「海外ラボラトリー（モンペリエ国立高等化学大学院）」の若手研究者を、仏国にあるモンペリエ国立高等化学大学院に17日間派遣し、共同研究（新規ケイ素系分子の開発・生成及び触媒分野への応用）行う等、海外研究機関等との交流を積極的に進めている。（ユニット「未来先端研究機構における世界水準の研究力の強化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成29年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 大学における手話サポーターの養成

学生支援者を手話通訳者として養成するシステムを全国的に浸透させ、かつ、大学での養成を可能とすることを目的として、平成29年度から日本財団からの助成により、群馬県との共同事業として「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を実施しており、国公立大学を通して初の手話通訳者養成モデル事業となっている。平成30年度は教養教育を受講した学生が延べ290名（うち手話習得者レベル20名）、専門教育を受講した学生が延べ18名であった。うち39名の学生が全国手話検定試験を受験し、全受験者がそれぞれ受験した級に合格している。

共同利用・共同研究拠点

○ 内分泌・代謝学に関する共同研究の推進

生体調節研究所では、内分泌・代謝学研究者コミュニティが要望する共同研究課題を国際公募し、外国研究機関（米国、中国、パキスタン）からの新規3件を含む合計41件を採択しており、これらの成果として、「Diabetes」「Nature Communications」「PLOS Genetics」等、IFの高い学術雑誌に原著論文を発表している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 国際レベルでの医療安全教育の推進

群馬県・県医師会と共催で、世界保健機構（WHO）と患者安全医療に精通する国外の専門家を招き「患者安全サミット参加者による国際シンポジウム」を国内で初めて開催しており、地域住民も含め約300名が来場したほか、世界最先端の患者安全に触れることにより、大学が進める国際レベルでの医療安全教育及び地域全体の医療安全の向上を図っている。

（診療面）

○ カルテ閲覧に係る新たな取組

患者自らがカルテを直接閲覧できるカルテ閲覧について、国立大学病院として初めてシステム導入し、病棟・患者支援センターに患者カルテ閲覧用端末を設置する等により、患者側の視点に立った医療の質・安全の向上を図っている。

（運営面）

○ 医療安全体制の強化に向けた取組

医療事故の教訓を今後の病院運営に活かすため、医療安全週間や職員研修等を通じ医療事故を風化させない取組を行っている。例えば、患者遺族代表2名を含めた患者参加型医療推進委員会を開催し、インフォームド・コンセントの録音、統一した説明同意文書の作成、患者参加型カンファレンスを試行的に行ったこと等が説明された。以上のよ

うに患者参加型医療を推進するための活発な意見交換を行う等、医療安全に対してさらに取組を実施している。